

みんなのギカイ

平成30年10月臨時号

＊宿泊事業者誘致・公園整備事業推進特別委員会より＊

9月定例会の日程が延び、閉会中の委員会なども散会という事態が起こっています。

議会としては、このような事態を一日も早く解消できるように連日議論を重ねているところです。宇陀市政が停滞していることを二元代表の一翼を担うものとして、また市民の皆様からご付託を頂いたものとしてここに深くお詫びいたします。

なぜ宇陀市行政が停滞という事態をまねいているのか、臨時号においてこれまでの経緯と現在の状況を市民の皆さまにお知らせいたします。

目次

市長の方針……………	P 1
議会の対応……………	P 2
事業の経緯……………	P 3
事業の効果……………	P 4

事業費用内訳……………	P 5
事業者の紹介……………	P 6
新聞掲載記事……………	P 7

高見市長が宿泊事業者誘致事業及び 公園整備事業の断念を表明されました

平成 30 年 5 月 28 日の議会運営委員会において 6 月定例会にはこの事業に関連する補正予算の提出がなく、詳細については会期中の総務産業常任委員会で説明すると答弁されました。しかし、市長は議会に詳しい説明もなく、締結式を行い協定書を交わしている休暇村協会、そして、まちづくり包括連携協定を結んでいる奈良県知事とも協議することなく 6 月 4 日の定例記者会見で公園整備事業の見直しと、宿泊者誘致事業の補正予算を提出しないことを表明されました。その後の補正予算案審議、並びに総務産業常任委員会においても見直し案もなく、資料提出もないまま同様の発言を繰り返されました。

市長の方針は二転三転し、6 月定例会で設置された「宿泊事業者誘致・公園整備事業推進特別委員会」では、宿泊施設事業は進めるが、公園整備の規模は縮小することを発言され、8 月 28 日においては、宿泊事業者誘致事業については中止し、公園事業は市有地部分だけを利用し、環境を生かした整備を行うことを表明されました。

● 市長が断念の理由を述べられました

- ① 25 億円とされていた総事業費が大幅に増加し、30 億円を超える可能性がある。
- ② 経常収支比率が延び 99.3%まで悪化し、重点投資するため選択と集中が不可欠。
- ③ 市税収入が 27 億円でそれを上回る費用をかける余裕がない。
- ④ 国の方針が変わり、公園事業に対する財政支援が当初の補助率で採択されない。
- ⑤ 本事業が住民負担や市の財政状況、また、国も施策の変更など丁寧に説明したが理解が得られず、市長の政策立案の権限が実質的に制約されている状況にある。
- * 本事業においてはこれまで続いていた行政運営のあり方が様々な形で歪を生み、過去の事業（農産物加工所問題）等の教訓が生かされていない。説明責任を果たさない行政運営を根本的に変えなければならない。

● ①～⑤及び*印の市長の断念理由を受けて審議継続の理由

- ① 事業費 25 億円の積算資料は示されているが、30 億円を超えるという積算資料は示されていない。
- ② 政府の動向により地方への財政支援が変わり、その指数に捉われていると長期的な政策を推進できない。
- ③ 自己財源が乏しい自治体を救済するため補助金を始め各種の起債を有効に活かした政策が求められるのではないかと。(今回の総事業費は 25 億円の内、当初、市の負担は約 8 億円でそれ以外は補助金や起債などで賄う予定だった)
- ④ 国の補助金は各年度の財政などの事情により変動するのが常であり今回の事業は補助を担保された事業であったのではないかと。
- ⑤ 市長の政策立案権限の前に、議決した事業内容が変わるにあたり議会に説明責任を果たすべきである。
- * 議会では農産物加工所の問題を教訓に審議してきた。市長が責任説明を果たす行政運営に変えるというのであれば、この事業に対しても資料提供としっかりとした説明責任を果たすべきである。

宿泊事業者誘致・公園整備事業推進特別委員会を設置しました

市長就任時のご挨拶で、宇陀市の市政を預かるという責任感と、これから行政運営を行う首長としての政治信条をかい間見、しっかりと議会と向き合っていただけの市長だという確信を持っていました。

しかし、今回の大きな方向転換の意思の表明を受け、本会議、所管の常任委員会、予算審査特別委員会、一般質問の中において重要な多くの議論がなされましたが、市長と議会という二代表制のもとに行う市政運営に対して大きな乖離（かいり）が起る事態となりました。

本事業については老朽化した美榛苑の立て直しも含めて、今日まで議論に議論を重ねてまいりました。この事業は宇陀市にとって必要不可欠な事業であるのか、宇陀市の活性化、地方創生の観点も含め、理事者側から情報を得ながら必要予算を議決してきました。

またこの事業は奈良県とのまちづくり包括連携協定の中の榛原駅周辺整備事業の一つとされており、奈良県東南和地域の拠点となる宿泊施設ということで奈良県及び国からも強力な支援をいただいていた。引き続き進められるまちづくりの事業に影響を及ぼさないか心配なところでもあります。

市長が委員会で答弁された一部にはこれまで担当部局から議会に提出された資料は信ぴょう性がない、以前に発表された経済効果などは信用できないなど、職員に信頼を寄せていないのではないかとと思われる場面がありました。

議会は行政側から提出された資料を元に議論します。現在市長が表明された内容を根拠立てる資料は全く提出されていけませんので判断材料もなく、議論を交わす状況ではありません。市長には一日も早い資料提出を求めているところです。

本事業を何としても実現させる方向で進めるべく、所管事務調査を行い、集中審議するための特別委員会設置が提案され、6月定例会最終日に全会一致により「宿泊事業者誘致・公園整備事業推進特別委員会」が設置されました。

今後も本事業を推進し、一定の方向が定まるまで審議を続ける意向です。

事業の経緯

●平成27年12月9日福祉産業常任委員会での美榛苑の現地視察よりスタート

【美榛苑の抱える課題】

- ◆施設・設備の老朽化(雨漏り・修理費がかさむ)
- ◆一部耐震化が必要
- ◆土砂災害警戒区域(イエローゾーン)になっている
- ◆増築の繰り返しによる作業動線の悪化(4階)
- ◆大型バスの乗入れが不便
- ◆指定管理者制度の継続が出来るかの不安

そのまま現地で継続する場合

場所を変え、建替える場合

- ◆市街化調整区域の為、民間での開発行為が制限される
- ◆市の建物として現行どおり管理が必要(引き続き、維持管理に予算が必要)
- ◆土砂災害警戒区域(イエローゾーン)
- ◆継続するには大規模改修が必要(規模にもよるが、約10億円の負担)

- ◆市の遊休地の活用出来る
- ◆民間事業者による建設・運営が可能になる
- ◆土砂災害警戒区域の不安も解消できる
- ◆大型バス乗入れの課題も解消できる
- ◆施設そのものが新しくなる

こうした検討により『現在地での美榛苑事業継続は困難』と判断

【美榛苑の継続が困難となった場合に考えられる問題】

- ◆宿泊者数:年間約2万人、日帰り温泉・食事等の利用者:年間約11万人の経済効果がなくなる
- ◆市内在住者の雇用がなくなる
- ◆食材や土産物、維持管理等の市内業者との年間約4千万円の取り引きがなくなる
- ◆宿泊施設の減少により今後の宇陀市での観光政策の展開に向けての選択肢が減少する
- ◆年々増えてきた市内でのスポーツイベント(還暦野球、高校生の自転車競技等)に県外から来られる方々の宿泊環境の減少、並びにイベントの継続がどうなるのか

【そこで、】

- ◆こうした課題等の議論から、議会では現計画の『萩原地内での公園並びに周辺整備は市が行い、宿泊施設については民設民営(民間事業者)で行う』ことを承認してきました。

この事業を推進することにより期待できること

- 経営立て直し中の美榛苑が民間の活力により再建される
- 固定資産税、法人市民税、地方消費税及び入湯税並びに上下水道使用料などの増収が見込める
- 事業規模の拡大により約 100 名の雇用が示されている
- 宿泊施設を中心にスポーツツーリズムの拠点となる
- 東南和地域の観光拠点となり観光交流人口の増加
- 大災害時には宿泊施設は緊急避難所となり、公園ではテント設営、仮設住宅などの建設の対応ができる
- 宿泊者による市内（宿泊施設以外）での消費の増加が見込める
- 宿泊事業者が市内の取引事業者への支払い額の増加

<宿泊施設・公園周辺イメージ>



宿泊事業者誘致・公園整備事業の費用内訳

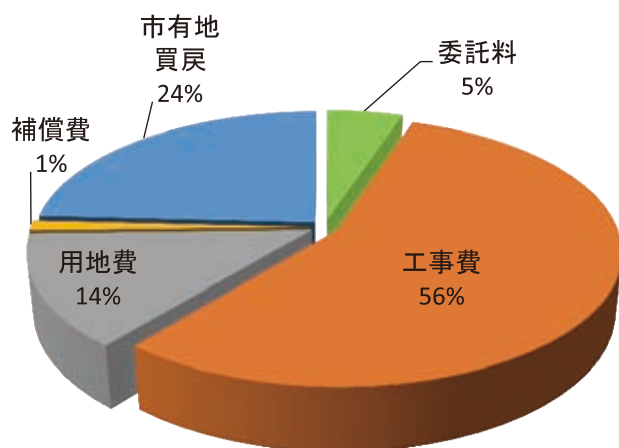
■事業費の概要と財源確保

基本的な事業費について、下表で示す事業費が計上されていますが、財源については合併特例債を活用することで、総工事費の70%近くが、交付税で補填（充当）されます。

【単位：千円】

事業費用内訳	委託料	工事費	用地費	補償費	市有地買戻	合計
金額	146,831	1,600,000	390,962	35,242	346,807	2,519,842

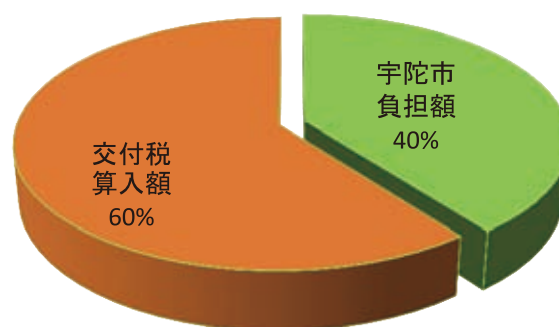
【事業費用内訳】



【財源内訳】

【単位：千円】

■宇陀市負担額 997,552
 ■交付税算入額 1,522,290
 合 計 2,519,842

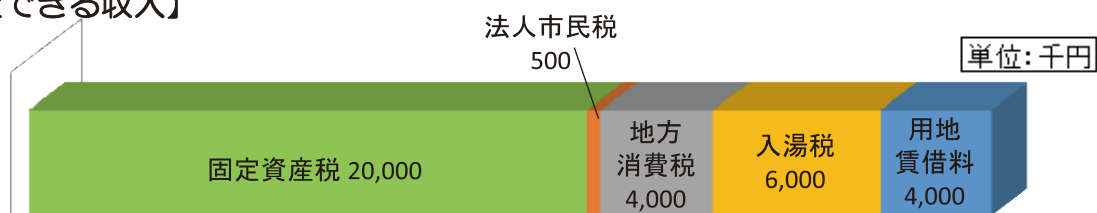


※上記のとおり、本事業費は約25億円であり、そのうち市の負担は約10億円となります。また、誘致事業者が予定している宿泊施設（ホテル）建設費は20億円から25億円と聞いておりますが、ホテル建設に係る市の負担はありません。よって、本事業とホテル建設との総事業費は、45億円から50億円となりますが市の負担は約10億円で、大変有益な事業と考え判断しました。（美榛苑の継続には、約10億円の改修工事費と維持管理費が必要です。）

■民間経営により期待される収入

民間経営による宿泊施設となることで、事業者からの固定資産税や用地の賃借料等、上下水道の使用料を含め、増収が期待できます。

【推定できる収入】



※およそ3,000万円～4,000万円が見込まれます。

宇陀市宿泊事業者誘致事業 宿泊事業者 概要

○宿泊事業者

東京都台東区東上野 5 丁目 1 番 5 号

一般財団法人 休暇村協会 理事長 河本 利夫

○沿革

昭和 36 年 12 月 「財団法人国民休暇村協会」創立

37 年 7 月 近江八幡国民休暇村（現休暇村近江八幡）開設

39 年 10 月 大阪案内所（現大阪センター）開設

平成 3 年 国内旅行業登録

24 年 4 月 新公益法人法に基づき一般財団法人へ移行

25 年 7 月 休暇村奥武蔵開設 全国 37 施設

○業務内容

国立公園、国定公園等の利用及び保健休養のための宿泊施設を核とした休暇村を、低廉な料金で一般の利用に供するとともに、自然とのふれあい及び保健休養に資するその他の事業を行うことにより、人と自然が共生する地域の振興及び健康で文化的な生活の増進に寄与することを目的とし、その達成のため以下の事業を行っている。

（１）休暇村の設置経営及び類似宿泊施設等の経営

（２）自然公園法に定める施設の受託管理、旅行業、食品、土産物等の販売

（３）地域の自然環境に関する情報の提供及び地域の自然とふれあう機会、及び地域の歴史、文化、産業等に関する情報の提供及びそれらとのふれあいを体験する機会の提供を通じた、公共の福祉の向上に寄与する事業

○経営状況

運営施設 37 施設

平成 29 年度利用実績

宿泊利用者	休憩利用者	野外施設利用者	合計
139 万人	28 万人	209 万人	376 万人

稼働率等 客室稼働率 71.6%（全国平均 60.8%）

○財務状況

（単位：百万円）

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
総 収 入	18,027	18,532	18,865
総 支 出	17,326	17,785	18,123
当期損益	325	365	399
累積損益	13,023	13,388	13,787

【新聞記事より】

【平成30年9月1日（土曜日） 毎日新聞 奈良版 掲載記事より】

代替のホテル誘致中止

老朽「美榛苑」先行きは



老朽化が進む保養センター「美榛苑」
宇陀市榛原福地で

宇陀 宇陀市が榛原秋原で進めていたリゾートホテル誘致計画について、高見省次市長が中止を決めたことを受け、既存の市有の宿泊施設「美榛苑」の先行きが不透明になっている。レストランや日帰り入浴も合わせて年間約13万人が利用する観光の中核施設だが、古い設備の改修のめどが立っていないほか、運営面でも不安定要因がある。【山本和良】

市は元々、老朽化した美榛苑の代替施設として、民設民営の新ホテルを誘致する構想だった。

美榛苑は1980年に「榛原町老人福祉センター」として開設されたが、老朽化が進んでいる。市はかつて現地での大規模改修も検討したが、一般会計で10億円近い市の負担が発生することが判明。さらに敷地は土砂災害警戒区域に指定されていて災害に弱く、また改修中に利用客離れが進む懸念もある。こういった事情を考慮し、市は2年前には「現在地での美榛苑営業継続は困難」と判断していた。

運営面での不安もある。美榛苑の利用者は95年度の約40万人をピークに減少しており、赤字に悩まされていた。市は2010年から効率的な運営のため指定管理者制度を導入し、受託したのが新ホテル構想で進出予定の一般財団法人「休暇村協会」

改修めど立たず／運営会社との関係懸念

（東京）の関連会社だった。現在は会社側が市に年間約2000万円を支払う、市にとっては好条件の契約になっている。ただ今回、市が休暇村協会と昨年5月に結んだ協定を一方的に破棄する形で計画中止を発表したため、市役所内部では「協会との信頼関係にひびが入り、美榛苑の運営からも撤退してしまわないか」との懸念が広がっている。

市の当初試算では、新宿泊施設用地整備と公園を合わせた事業費は約25億円を見込むが、国からの補助などを利用すれば市の実質的な負担は約8億円。20年間での返済とすれば年約4000万円の支出だが、整備に伴う固定資産税や地方消費税、法人住民税などの税収増が年約3000万円見込めるため、「実質負担は年1000万円」とそろばんをはじいていた。

市議会は推進派議員が多数を占めており、上田徳議長は「議会の総意として、事業を推進する気持ちは変わらない。議会でも今後も協議していく」と話している。突然の中止が市のまちづくりにとって影響するのか、しばらく目が離せない状況が続く。

編集 後記

この度の『みんなのギカイ』は、特別委員会の特集で、市長が方針を大きく転換された『宿泊事業者誘致・公園整備事業』の事で、現在、市長と議会が議論を交わしております。そのことで多くの市民の方より様々なご意見を戴いており、議会だよりの臨時号として事業の内容や経緯等、少しでも市民の皆様にお伝え出来ればと発行をさせて頂く事になりました。

『美榛苑の老朽化に伴い、今後運営をどうしていくのか』との、議論のスタートからの状況や選挙後、市長が代わり、方針転換されたことで、今後どうなっていくのかとの議論等、議会側の一方的な主張にならないよう、情報をお伝え出来れば幸いです。

特別委員会委員長：廣澤 孝英

お問い合わせ（議会事務局）

電話 0745-82-5771

IP電話 0745-88-9082

FAX 0745-82-0139

宇陀市ホームページ

<https://www.city.uda.nara.jp/>